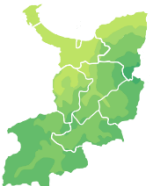


資料 1

令和 7 年 8 月 2 7 日
第 3 回 使用料等 審議会
鳥取県西部広域行政管理組合

第 2 回 審議会の概要

西部広域行政管理組合事務局
施設管理課・総務課



1 第2回審議会の概要

(1) 開催日時

令和7年7月24日（木）午後2時00分～午後3時30分

(2) 開催場所

米子市淀江支所2階 大会議室

(3) 内容

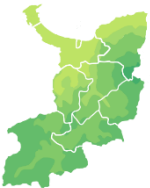
ア 第1回使用料等審議会の概要報告

イ 火葬場使用料及び不燃物処理手数料の試算額について説明及び審議

(4) 出席者

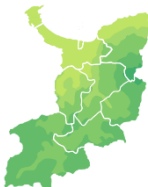
委員：7名（欠席なし）

事務局：事務局長、施設管理課、総務課



2 主な意見

	項目	意見等（要旨）
1	試算額の算定について	○使用料等の原価の算定に用いる対象経費は、火葬場使用料と不燃物処理手数料で合わせたほうがよい。 ○設備の適切な維持管理のため、対象経費は経常経費と基幹設備修繕費（概ね10年以内で行うもの）とすべき。 ○現行使用料等から一度に大きく値上げすると住民の理解が難しいので、段階的に上げていくことも検討すべき。 ○県内であれば、同程度の金額でサービスが受けられることも重要であるため、東部及び中部との均衡も必要。
2	火葬場使用料について	○より良い接客対応や施設・環境整備等のための使用料等の値上げは、住民の理解が得られる。
3	不燃物処理手数料について	○H21改定時の原価（286円）から今回の試算の原価が大幅に高くなった要因（ごみ処理量の減少、労務経費の増加）は理解できる。 ○最終処分場処理経費を含め、処理にかかる経費はすべて入れるべきだが、現行手数料との差が大きすぎるので、含めるのは難しいのではないかと。 ○維持補修費及び基幹設備修繕費は、年度間での変動が大きいので、稼働終了予定までのR8－13年度の平均とした方がよい。 ○最終処分場処理経費を含めるのは難しいが、市町村負担を軽減するためにも、維持補修費及び基幹設備修繕費（R8－13年度の平均）を対象経費に含めた試算の原価（962円）を基準に考えるべき。 ○役務にかかる経費だけでなく、施設の維持管理費を経費とするなど使用料と同じ算定方法なら、受益者負担率も100%ではなく、50%にする考えもある。 ○H21改定時の受益者負担率（59%）を参考にする考えもある。



3 試算額について

火葬場使用料、不燃物処理手数料とも、算定に用いる経費は次のとおりとする。

経常経費＋維持補修費＋基幹設備修繕費（概ね10年以内に実施する設備の修繕費）

要素	条件項目	火葬場使用料 (現行：12,000円)	不燃物処理手数料 (現行：178円／10kg)
費用（コスト）	R8～10年度平均	98,945千円	402,598千円 ※ 維持補修費及び基幹設備修繕費 はR8～13年度平均
火葬件数・ ごみ処理量	R 8 ～10年度平均	2,859件	4,186.88t
原価	火葬：1 件あたり 不燃：10kgあたり	34,608円	962円
受益者負担率	(仮)	50%	50%～60%
試算額	(仮)	17,304円	481円～577円

※ 第3回審議会で審議すること

- ① 端数処理
- ② 他団体等との均衡
- ③ 激変緩和措置
- ④ 火葬：圏域内居住者（大人）以外の料金区分について
不燃：一般家庭と事業所の金額を別にするか

